

(第2次)滋賀県食の安全・安心推進計画 令和5年度取組実績



施策の柱		基本施策	ページ
食品の安全性の確保	(危機管理)	施策1 食の安全に関する危機管理体制の整備	1
		施策2 食中毒等の事故防止対策	4
	(農産物)	施策3 農業生産工程管理(GAP)の取組推進	6
		施策4 環境こだわり農業の推進	7
		施策5 適正な農薬管理と安全な農産物の確認	8
	(畜水産物)	施策6 安全・安心な畜産物の生産	9
		施策7 食肉・食鳥肉の衛生確保	11
		施策8 水産物の安全性の確保	13
	(加工食品)	施策9 食品製造工場へのHACCP導入	14
		施策10 飲食店等の自主衛生管理の推進	16
		施策11 流通食品の試験検査	17
食への安心感の醸成		施策12 適正な食品表示の推進	18
		施策13 食育の推進	20
		施策14 地産地消の推進	21
		施策15 食の安全・安心に関する情報提供と意見交換	23

項 目	食品の安全性の確保(危機管理)	関係課	全ての関係課
施 策	施策1 食の安全に関する危機管理体制の整備		
施策の方向	・平常時から関係課・機関との連携・協力体制を確保するとともに、情報の収集やマニュアル等の点検を実施します。 ・危機事案の発生時に県民への迅速な情報提供ができるよう、情報の収集と発信体制の整備に努め、危機発生の際は国、他自治体等と連携して健康被害の拡大防止に努めます。		
令和5年度 取組実績	令和5年度取組実績		
	1 食品事故発生時の迅速な対応 ●危機対応マニュアルの点検 すべてのマニュアルについて点検を行った。 「ノロウイルス注意報発令要領」については、一部改正を行った。 ●大規模な健康被害の発生を想定した模擬訓練の実施 開催日:令和6年3月5日(火) 場所:滋賀県危機管理センター1階 災害対策室3および災害対策室4 対象者:県内の学校給食共同調理場の場長、栄養士等		
	2 食品安全情報の迅速な収集と発信 ●自主回収情報の広域的な収集と提供 食品衛生申請等システムでのリコール情報の公表:29件 ●しらせる滋賀情報サービス(通称「しらしが」)登録者の拡大 令和5年度末に登録者数が 40,000 人以上となるよう、「しらしが」登録の啓発を行うとともに、「しらしが」による食に関する情報発信を行った。 「しらしが」登録の啓発→具体的に食中毒注意報、食中毒速報等の情報発信をした。 「食中毒注意報」→45175 人 「食の安全情報」→43462 人		
	3 国・他自治体、県内関係機関との連携・協力体制の確保 ●広域食中毒等危機事案発生・拡大防止等のための体制構築と広域連携協議会への参画(生活衛生課) 開催日:令和5年6月 19 日(月) 場所:オンライン開催 内容:食中毒等の緊急時連絡体制等について		

●食の安全・安心推進のための庁内連絡会議の開催

	開催日	出席者	議題
第1回	令和5年4月17日(月)	庁内関係各課担当者	次期推進計画の骨子素案の検討等
第2回	令和5年4月19日(水)	関係機関係長	ふぐ条例改正、次期推進計画骨子素案の協議、令和5年度監視指導計画等について
第3回	令和5年4月26日(水)	関係機関担当者	
第4回	令和5年9月1日(金)	関係機関係長	次期推進計画素案の検討等、食肉の輸出認定等
第5回	令和5年10月16日(月)	保健所長	次期推進計画素案に関する協議
第6回	令和5年11月22日(水)	関係機関担当者	次期推進計画素案の検討等、食肉の輸出認定等

【評価】

各取組を実施して目標を達成し、食品事故発生時に備えた関係機関等との連携・協力体制の確保を行うことができた。

	項 目	実 績	実 績	実 績	実 績	実績	目 標
		2019	2020	2021	2022	2023 (R5)	各年度
数値目標	①危機対応マニュアルの点検	1回	1回	1回	1回	1回	1回以上
	②大規模な健康危害の発生を想定した模擬訓練の実施	1回	0回	1回	1回	1回	1回
	③しらせる滋賀情報サービス(通称「しらしが」)登録者数	38,350 人	42,804 人	43,655 人	44,160 人	45,175 人	(2023) 40,000 件
	④広域連携協議会への出席	1回	開催されず	開催されず	1回	1回	1回以上
	⑤食の安全・安心推進のための庁内連絡会議の開催	1回	1回	1回	2回	6回	1回以上

別表

区分	担当課	○見直したマニュアル名(●:改正したマニュアル)
① 全般	健康危機管理課(3)	●健康危機管理調整会議設置要綱、●健康危機管理の基本マニュアル、●健康危機管理マニュアル(広報編)
② 食中毒	生活衛生課(3)	○食中毒処理要領、○食中毒注意報発令要領、●ノロウイルス食中毒注意報発令要領
	薬務課(1)	○健康食品・無承認無許可医薬品健康被害防止対応要領
	保健体育課(1)	○食中毒発生対応マニュアル
③ 食肉等	生活衛生課(4)	○と畜検査に係る炭疽処理要領、○滋賀県食肉衛生検査所口蹄疫対応マニュアル、○滋賀県伝達性海綿状脳症検査実施要領 ○滋賀県食肉衛生検査所牛海綿状脳症検査対応マニュアル
	畜産課(2)	○滋賀県高病原性鳥インフルエンザ等防疫対応マニュアル、○滋賀県口蹄疫防疫対応マニュアル
	水産課(1)	○滋賀県コイヘルペスウイルス病対策本部設置要綱
④ 飲料水	生活衛生課(5)	○滋賀県飲用井戸等衛生対策要領、○滋賀県水道水健康危機管理実施要綱・要領、○滋賀県水道技術支援チーム設置要領、 ○滋賀県緊急時水道水放射性物質検査実施要領、○地下水・土壌調査等に基づく飲用指導要領
⑤ 毒物・劇物	薬務課(2)	○毒物劇物等による事故発生時における解毒薬の供給要領、○毒物及び劇物の事故時における応急措置に関する基準
⑥ 感染症	健康危機管理課(3)	○感染症予防対策事務処理要綱、○高病原性鳥インフルエンザ発生時対応基本マニュアル(疫学調査・健康管理編)、○滋賀県腸管出血性 大腸菌感染症多発警報発令要領、

廃止・・・○滋賀県感染症健康危機管理実施要領、○集団嘔吐下痢症(感染性胃腸炎)にかかる調査の手引き

健康福祉政策課から健康危機管理課に担当替えがあったマニュアル・・・●健康危機管理調整会議設置要綱、●健康危機管理の基本マニュアル、●健康危機管理マニュアル(広報編)

項 目	食品の安全性の確保(危機管理)	関係課	生活衛生課
施 策	施策2 食中毒等の事故防止対策		
施策の方向	・食中毒の発生リスクが高い飲食店等に対して、事故防止対策を重点的に指導します。 ・食中毒予防の正しい知識・情報を、広く県民に対して周知・啓発します。 ・大規模食中毒の発生を防止するため、大量調理施設に対してHACCP手法による事故防止対策を徹底します。		
令和5年度 取組実績	令和5年度取組実績		
	1 食中毒リスクに応じた事故防止対策 ●鶏肉の生食提供店等への重点監視 近年続発しているカンピロバクター食中毒の発生を防止するため、発生リスクの高い鶏肉の生食提供店等に対し、生食での提供自粛等の事故防止対策を重点的に指導した。 監視件数:82 件 ●生鮮魚介類の販売店への重点監視(施策8の再掲) 近年、全国的に増加傾向にあるアニサキス食中毒の発生を防止するため、発生リスクの高い生鮮魚介類販売店等に対し、適切な処理や販売等の事故防止対策を重点的に指導した。 監視件数:180 件 2 食中毒予防啓発、情報提供 ●食中毒予防講習会等の実施 食の安全推進室および各保健所等において、食中毒予防の正しい知識や情報を提供するため、県民や事業者を対象とした講習会を実施した。 実施回数:85 回 ●食中毒注意報の発令と周知 細菌性食中毒が発生しやすい気象条件になった時に食中毒注意報を発令し、食品関係営業者および県民に対し、食品の取扱いに関する注意喚起を行った。 6回発令(発令期間:7/1～9/30) ●ノロウイルス食中毒注意報の発令と周知 ノロウイルス食中毒が発生しやすい冬季にノロウイルス食中毒注意報を発令し、関係営業者等に対し、健康管理・衛生管理の注意喚起を行った。 5回発令(発令期間:11/1～3/31) 3 大量調理施設に対する大規模食中毒防止対策 ●弁当屋、給食等の大量調理施設に対するHACCPの概念に基づく大量調理施設衛生管理マニュアルによる衛生指導を行った。 延べ監視件数:109件(食品安全監視センターが所管する大量調理施設)		

	【評価】 鶏肉の生食提供店等への監視指導を82件、大量調理施設に対する監視指導を109件実施して目標を達成し、カンピロバクターやノロウイルス食中毒発生防止のための指導を実施することができた。 生鮮魚介類販売店への重点監視は180件の実施で、目標直に満たなかったが、夏期・年末一斉監視等の機会を捉えてアニサキス食中毒発生防止のための監視指導を実施した。 また、食中毒等予防講習会は85回の実施で、目標直に満たなかったが、昨年度より31回増やし、県民や食品事業者を対象に食中毒予防のための啓発を行った。食中毒注意報およびノロウイルス食中毒注意報は、基準を満たした際に適切に発信し、注意喚起を行うことができた。						
数値目標	項 目	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績	目 標
		2019	2020	2021	2022	2023 (R5)	各年度
	①鶏肉の生食提供店等への監視件数	56 件	69 件	57 件	99 件	82 件	56 件以上
	②生鮮魚介類の販売店への監視件数	361 件	341 件	135 件	158 件	180 件	300 件以上
	③食中毒予防講習会等の実施回数	100 回	116 回	68 回	54 回	85 回	100 回以上
	④監視指導計画に定める重点施設の監視率	100%	100%	70.8%	103%	110%	100%

項 目	食品の安全性の確保(農産物)						関係課	みらいの農業振興課
施 策	施策3 農業生産工程管理(GAP)の取組推進							
施策の方向	・農産物の安全性確保を目指して、すべての生産組織でGAPが実施されるようGAPの取組を推進します。 ・国際水準GAPの指導ができる指導者を育成し、GAPに取り組む農業者を支援します。 ・東京オリンピック・パラリンピックおよび大会以降を見据え、国際水準GAP認証取得経営体の拡大を図ります。							
令和5年度 取組実績	令和5年度取組実績							
	1 GAPに取り組む農業者への指導・助言 ●GAPに取り組む農業者に対する指導・助言 農業者向け「みどりのチェックシートに係る研修」を実施した。 実施回数:19 回 受講者数:2,036 名 2 国際水準GAPの指導ができる指導者の育成 ●国際水準GAP指導者の育成 以下の各種研修により、国際水準 GAP を指導できる GAP 指導員を育成した。 ① JGAP 指導員基礎研修…7名受講 ② ASIAGAP 指導員基礎差分研修…1名受講 ③ インターネット研修…7名受講 ④ 国際水準 GAP ガイドライン普及促進事業に係る研修 (国際水準 GAP ガイドライン普及促進の考え方と運用)…2名受講 3 国際水準GAP認証取得経営体の拡大 ●国際水準GAP認証取得組織数 県内の農業教育機関(湖南農業高等学校および農業大学校)において、GAP 認証を維持・更新した。 【評価】 ・各種研修の実施により、国際水準 GAP 指導者を育成することができ、国際水準 GAP の推進につながった。 ・農業教育機関における国際水準 GAP 認証取得により、地域への波及効果が期待できる。							
数値目標	項 目	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績	目 標	
		2019	2020	2021	2022	2023 (R5)	－	
	① 国際水準GAP認証取得組織数	24 件	31 件	29 件	21 件	22件	－	

項 目	食品の安全性の確保(農産物)					関係課	みらいの農業振興課
施 策	施策4 環境こだわり農業の推進						
施策の方向	・環境こだわり農業のスタンダード化に向け、環境こだわり農業技術を普及・拡大します。 ・環境こだわり農産物のブランド力向上に向けた取組を強化します。特に水稻については、主に家庭用として流通する「みずかがみ」、「コシヒカリ」を中心に取組を推進します。 ・環境こだわり農業の象徴的な取組として、オーガニック農業を推進します。						
令和5年度 取組実績	令和5年度取組実績						
	1 環境こだわり農業の取組拡大 ●環境こだわり米の作付面積割合 ・生産技術等の開発・普及、栽培指導による生産の安定化と拡大 環境こだわり米作付け面積を 45%から 46%に拡大 「みずかがみ」の作付面積:3,076ha 環境こだわり米「コシヒカリ」の作付面積:4,315ha ・代替技術の導入による化学合成農薬および化学肥料の一層の削減 化学合成農薬 R5年度出荷量:60%(H12 年度比) ・国交付金活用による、環境こだわり農業の組織ぐるみでの取組を推進 環境保全型農業直接支払交付金取組件数:424 件、取組面積:12,403ha 2 環境こだわり農産物のブランド力向上 ●「みずかがみ」、環境こだわり米「コシヒカリ」の作付拡大 ・主に家庭用として流通する「みずかがみ」と「コシヒカリ」は環境こだわり米として作付推進 環境こだわり米作付け面積を 45%から 46%に拡大(再掲) ・全量が環境こだわり米の「みずかがみ」の需要に応じた生産の拡大 2023 年度の生産は 12,380t(出典:農産物検査結果(令和6年3月 31 日現在)に基づく速報値) ・環境こだわり米「コシヒカリ」の仕分け徹底、および専用パッケージ等による販売 ●オーガニック近江米の作付拡大 ・オーガニック近江米の生産拡大・流通対策の推進 【評価】 ・環境こだわり米については、米の需要減少等により主食用米の作付け全体が減少する中、水質保全効果の高い取組の実施等により、主食用米作付面積の 46%で取組を実施することができた。						
数値目標	項 目	実 績	実 績	実 績	実 績	実績	目 標
		2019	2020	2021	2022	2023 (R5)	2022年度
	①環境こだわり米の作付面積割合	44%	44%	44%	45%	46%	50%以上
	②「みずかがみ」、環境こだわり米「コシヒカリ」の作付面積	7,918ha	7,851ha	7,756ha	7,562ha	7,391ha	9,000ha

項 目	食品の安全性の確保(農産物)					関係課	みらいの農業振興課 生活衛生課
施 策	施策5 適正な農薬管理と安全な農産物の確認						
施策の方向	・県内の農薬販売業者に対して、法令に基づいた農薬の適正販売について指導し、適正使用を推進します。 ・県内で生産された農産物の残留農薬検査を行い、農産物の安全確認を行います。 ・県内に流通する輸入農産物の残留農薬等検査を行い、食の安全・安心の確保に努めます。						
令和5年度 取組実績	令和5年度取組実績						
	1 法令に基づいた農薬の適正販売・使用の推進(みらいの農業振興課) ●農薬販売業者への巡回指導 ・農薬販売者巡回指導 90 店舗に実施予定 実施件数:94店舗 ・農薬アドバイザー講習会 2回開催予定 2回開催(対象受講者:農薬販売者、農薬取扱者、農業者、農薬指導に関わる者) 開催日時:令和5年5月15日～6月15日、10月15日～11月15日 ・認定者数:214 名 ●農産物生産者に適正使用を指導						
	2 県内産農産物の安全性の確認(生活衛生課) ●県内産農産物の残留農薬検査 県内で生産または流通している農産物を対象に残留農薬検査を行い、安全な農産物の流通を図った。 検体数:125 検体						
	3 輸入農産物の安全性の確認(生活衛生課) ●輸入農産物の残留農薬等検査 県内に流通している輸入農産物を購入し検査を行うことで、食の安全・安心の確保に努めた。 検体数:100 検体						
	【評価】 農薬販売業者への巡回指導は目標を達成し、農薬アドバイザー講習会の開催等により適正販売・使用を推進した。 県内農産物および輸入農産物の残留農薬検査は目標を達成し、食品衛生法で定める基準値を超える農産物はなかった。						
数値目標	項 目	実 績	実 績	実 績	実 績	実績	目 標
		2019	2020	2021	2022	2023 (R5)	各年度
	①農薬販売業者への巡回指導店舗数	90 店舗	96 店舗	97 店舗	93店舗	94店舗	90 店舗
	②県内産農産物の残留農薬検査検体数	125 検体	74 検体	65 検体	115検体	125 検体	125 検体
	③輸入農産物の残留農薬等検査検体数	100 検体	95 検体	70 検体	100検体	100検体	100 検体

項 目	食品の安全性の確保(畜水産物)	関係課	畜産課
施 策	施策6 安全・安心な畜産物の生産		
施策の方向	・「飼養衛生管理基準」の遵守徹底のための立入調査、指導を継続して行います。 ・農場HACCPによる衛生管理手法を生産農場へ広く周知・啓発し、取組みを推進します。 ・動物用医薬品および家畜の飼料の適正使用を確保するため、販売業者等への立ち入りによる検査・指導を行います。		
令和5年度 取組実績	令和5年度取組実績		
	1 飼養衛生管理基準の遵守徹底 ●畜産農家への立入調査の実施 畜産農家全農場に年1回以上の立ち入り調査を実施して、飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導し、家畜伝染病の発生防止を図る。 年1回以上の立入調査を実施するとともに、必要な改善指導を実施した。 実施件数:畜産農家(乳用牛 31農場、肉用牛 94 農場、豚 5農場) 家さん農家(採卵鶏 26 農場、肉用鶏 12 農場、あひる2農場)		
	2 農場HACCPの取組推進 ●生産者および生産組織等への普及啓発 家畜保健衛生所事業推進会議等を通じて、農場HACCPの制度や意義、家畜保健衛生所の取組みについて説明を行った。 開催時期:令和5年5月31日 開催場所:男女共同参画センター 対象者 :家畜飼養者 ●農場HACCPの取組推進を行うための指導者の育成 農場HACCP指導員養成研修会へ職員を派遣し、指導者の育成を進める。 開催時期:令和5年8月22日～24日 開催場所:ZOOM 対象者 :1名 ●農場HACCPを取り入れた飼養衛生管理に取り組む農家への指導 認証農場に対して、飼養衛生管理の手順や記録方法等について検討会を通じた指導を継続する。当該農場の関連農場を含む認証取得に向けた意欲のある生産者に対し、個別に指導を行った。		
	3 動物用医薬品等の販売および使用段階における指導 ●動物用医薬品販売業者への立入検査の実施 事業者毎に許可取得3年後の施設 11 施設への立入検査を実施し、動物用医薬品の取扱いについて確認を行った。…指導件数:0件		

	●飼料の製造、販売事業者および畜産農家への検査・指導の実施 飼料の製造、販売、保管、使用等について、現地確認および啓発活動を行った…実施件数: (飼料製造・販売業者)0業者、(畜産農家)32事業者 【評価】 農場 HACCP に取り組む農場数および飼料の製造、販売事業者および畜産農家への検査・指導件数は目標を達成することはできなかったが、おおむね他の数値目標については達成することができた。						
数値目標	項 目	実 績	実 績	実 績	実 績	実績	目 標
		2019	2020	2021	2022	2023 (R5)	各年度
	①畜産農家への立入調査回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回以上
	②農場HACCP取組農場数	20 農場	21 農場	5農場	5 農場	5農場	(2023) 10 農場
	③動物用医薬品販売業者への立入件数	53 件	14 件	10 件	15 件	11件	3年に1回
	④飼料の製造、販売事業者および畜産農家への検査・指導件数	47 業者	44 業者	43 業者	44 業者	32業者	43 事業者

項 目	食品の安全性の確保(畜水産物)	関係課	生活衛生課
施 策	施策7 食肉・食鳥肉の衛生確保		
施策の方向	・と畜検査、精密検査(モニタリング検査や動物用医薬品の残留検査等)およびHACCPプランの外部検証などにより食肉の安全性を総合的に確保します。 ・食鳥処理場に処理羽数に応じたHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を指導します。 ・関係事業者に対し、肉類による食中毒事故防止対策を重点的に指導します。		
令和5年度 取組実績	令和5年度取組実績		
	1 精密検査による食肉、食鳥肉の衛生確保 ●動物用医薬品等の残留検査 と畜場および認定小規模食鳥処理場で処理された食肉ならびに食鳥肉について、動物用医薬品の残留検査を行った。 検体数:80 検体 ●施設等の衛生指導にかかるモニタリング検査 病原微生物の削減を達成するための指標として、食肉および食鳥肉の細菌検査を行った。 検体数:565 検体 2 と畜場・食鳥処理場の衛生確保 ●と畜場に対するHACCPプランの外部検証 実施回数:年間4回 ●食鳥処理場に対するHACCPに沿った衛生管理指導 食鳥処理場の処理羽数に応じ、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を指導した。 監視施設数:延べ33/36 施設 3 食中毒リスクに応じた事故防止対策 ●鶏肉の生食提供店等への重点指導(施策2の再掲) 近年続発しているカンピロバクター食中毒の発生を防止するため、発生リスクの高い鶏肉の生食提供店等に対し、生食での提供自粛等の事故防止対策を重点的に指導した。 監視件数:82 件 ●ジビエを処理する事業者に対するガイドラインを用いた衛生指導の実施 家畜と異なる処理が行われることから、ジビエ特有のリスクに対する衛生管理を指導した。 監視・指導施設:17/17施設		

	【評価】 食鳥処理の監視数は目標を達成できなかったが、それ以外の項目は目標を達成し、と畜場・食鳥処理場および飲食店等の各段階での食肉・食鳥肉の衛生確保を図ることができた。						
数値目標	項 目	実 績 2019	実 績 2020	実 績 2021	実 績 2022	実 績 2023 (R5)	目 標 各年度
	①動物用医薬品等の残留検査検体数	86 検体	47 検体	71 検体	80 検体	80 検体	80 検体
	②施設等の衛生指導にかかるモニタリング検査検体数	400 検体	397 検体	662 検体	380 検体	565 検体	400 検体
	③と畜場に対するHACCPプランの外部検証回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回
	④食鳥処理場に対する監視件数	1回	1回以上	0.9回	1回以上	0.9回	対象施設1回以上
	⑤鶏肉の生食提供店等への監視件数	56 件	69 件	57 件	99 件	82件	56 件以上
	⑥ジビエを処理する事業者に対する衛生指導件数	1回	1回	1回	1回	1回	1回以上

項 目	食品の安全性の確保(畜水産物)					関係課	水産課 生活衛生課
施 策	施策8 水産物の安全性の確保						
施策の方向	・食中毒の発生リスクが高い魚介類の販売業者等に対して、事故防止対策を重点的に指導します。 ・養殖業者に対して巡回や説明会等を開催することにより、水産用医薬品の適正使用を指導します。 ・水産加工施設へのHACCP導入を指導するとともに、輸出を検討する施設に対して必要となる施設整備を支援します。						
令和5年度 取組実績	令和5年度取組実績						
	1 食中毒リスクに応じた事故防止対策(生活衛生課) ●生鮮魚介類の販売店への重点監視 近年、全国的に増加傾向にあるアニサキス食中毒の発生を防止するため、発生リスクの高い生鮮魚介類販売店等に対し、適切な処理や販売等の事故防止対策を重点的に指導した。 監視件数:180 件						
	2 水産用医薬品の使用段階における指導(水産課) ●養殖業者に対する啓発指導および情報提供 巡回指導、魚病診断・相談、保菌検査等により延べ 296件 ●養殖水産物中の水産用医薬品残留検査 アユおよびマス 22検体						
	3 水産加工施設へのHACCP導入に向けた指導(水産課) ●水産物の輸出促進に向けた水産加工施設へのHACCP導入のための指導および支援 水産加工業者等に対し、HACCP定着・促進のための指導・支援を実施した。						
	【評価】 令和5年度は、アニサキスの食中毒の県内発生がなく、発生を未然に防止することができた。 養殖業者に対する啓発指導および情報提供については、目標とする 200 件を超える 296 件行うことができた。 さらに、目標とする 20 検体を超える 22 検体に対し、養殖水産物中の水産用医薬品残留検査を行ったところ、基準値を超過するものはみられなかった。						
数値目標	項 目	実 績	実 績	実 績	実 績	計 画	目 標
		2019	2020	2021	2022	2023 (R5)	各年度
	①生鮮魚介類の販売店への監視件数	361 件	341 件	135 件	158 件	180 件	300 件以上
	②養殖業者に対する啓発指導および情報提供件数	275 件	302 件	330 件	280 件	296件	200 件
	③養殖水産物中の水産用医薬品残留検査検体数	25 検体	28 検体	34 検体	23 検体	22検体	20 検体

項 目	食品の安全性の確保(加工食品)	関係課	生活衛生課
施 策	施策9 食品製造工場へのHACCP導入		
施策の方向	・HACCP講習会と巡回相談により、中・小規模の食品製造工場へのHACCP導入を支援します。 ・大規模食品製造工場ではHACCP管理が普及・定着していることから、より適切なHACCPに基づく管理を指導するため、適合証明制度を創設します。 ・食品衛生監視員のHACCP支援・指導に関する資質向上に努めます。		
令和5年度 取組実績	令和5年度取組実績		
	1 中・小規模食品製造工場へのHACCP導入 ●「衛生管理計画」の作成状況の確認と指導 本年度中に許可有効期間が満了するすべての食品製造施設に対して「衛生管理計画」の作成状況を確認するとともに必要に応じ指導した。 確認率:100 % ●中・小規模食品製造工場向けHACCP講習会 事業者が衛生管理計画を作成することを目的とした講習会を開催した。 開催回数:28 回 参加者数:346 人 2 大規模食品製造工場におけるHACCPの監視指導 ●HACCP適合証明制度に基づく状況確認 「滋賀県HACCP適合証明制度」に基づき、基準への適合状況を確認し、証明するとともに、施設名等を公表した。 証明施設数:16件 ●HACCPに基づく衛生管理の外部検証 これまで、滋賀県高度衛生管理認証の施設に対して、外部検証を実施してきたが、令和5年5月末に全ての施設の認証期間が終了し、それに伴い制度が終了となった。 制度終了後も、HACCPに基づく衛生管理を実施している施設に立ち入りを行い、引き続き外部検証を実施した。 3 食品衛生監視員の資質向上 ●食品衛生監視員のHACCPの基礎研修の受講 受講者数:4名 ●HACCP指導者の養成 HACCP 指導者養成研修受講者数:3名		

	【評価】 中・小希望食品製造工場向け HACCP 講習会は、目標を大幅に上回って達成できた。 滋賀県HACCP適合証明制度における証明を16件行った。 その他の項目についても、目標を達成し、HACCP の普及・定着を図ることができた。						
数値目標	項 目	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績	目 標
		2019	2020	2021	2022	2023 (R5)	各年度
	①中・小規模食品製造工場向けHACCP講習会、巡回相談会開催回数	12 回	7回	1回	—	28 回	(2019～ 2020) 12 回
	②各年度の許可継続施設に対する「衛生管理計画」の作成状況確認率	令和3年度からの目標		100%	100%	100%	100%
	③滋賀県HACCP適合証明制度における証明件数	—	2件	8件	7 件	16 件	(2023) 100 件
	④HACCPに基づく衛生管理の外部検証回数	1回	1回	1回	1 回	1 回	施設に応じて1回以上
	⑤食品衛生監視員のHACCの基礎研修受講者数	7人	開催されず	開催されず	8 人	4 人	3人以上
	⑥HACCP指導者の養成研修会受講者数	4人	3人	開催されず	1 人	3 人	1人以上

項 目	食品の安全性の確保(加工食品)						関係課	生活衛生課
施 策	施策10 飲食店等の自主衛生管理の推進							
施策の方向	・HACCP制度化に対応できるよう、関係団体と協力して、すべての営業者に周知・助言し、「衛生管理計画」の作成を支援します。 ・多数人が食品の取扱いに従事する大型飲食店等や食品スーパーに対して、マニュアル等に基づく自主衛生管理の実践状況を点検・指導します。							
令和5年度 取組実績	令和5年度取組実績							
	1 「衛生管理計画」の作成状況の確認 令和5年度中に許可有効期間が満了するすべての飲食店営業等許可施設に対して「衛生管理計画」の作成状況を確認するとともに必要に応じ指導を行った。 確認率:100% 【評価】 営業許可を継続更新または新規取得するすべての施設に対して「衛生管理計画」の作成状況を確認した。 また、食品衛生推進員および行政が協働してHACCPに沿った衛生管理の啓発を行うことができた。							
数値目標	項 目	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績	目 標	
		2019	2020	2021	2022	2023 (R5)	各年度	
	①食品衛生推進員による営業者への周知・助言実施回数	1回以上	1回以上	1回以上	—	—	(2019～ 2020) 1回以上	
	②「衛生管理計画」作成講習会の開催回数	18 回	31 回	5回	—	—	(2019～ 2020) 6回	
	③各年度の許可継続施設に対する「衛生管理計画」の作成状況確認率	—	—	100%	100%	100%	(2021～ 2023) 100%	
	④大型飲食店等に対する衛生管理実施状況の検証回数(自主衛生管理マニュアル)	52 施設	—	—	—	—	(2021) 1回以上	

項 目	食品の安全性の確保(加工食品)						関係課	生活衛生課
施 策	施策11 流通食品の試験検査							
施策の方向	・県内で製造、加工、調理される食品の安全性を確認するため、過去の違反率や製造工程等のリスクを考慮して、効率的・効果的な試験検査を行います。 ・輸入食品などの広域流通食品を対象に、多くの県民が不安を感じている食品添加物等の検査を計画的に実施し、結果を県ホームページ等で公表します。							
令和5年度 取組実績	令和5年度取組実績							
	1 県内製造食品の安全性確認検査 ●スーパー、道の駅等で販売される中食のそうざいの試験検査を実施した。 検体数:132 検体							
	2 不安感の高い食品や物質の検査 ●輸入食品の食品添加物および残留農薬検査 県民の不安の解消を目的として、県政モニターアンケートの結果を基に食品を選定し、結果を県のホームページで公表した。 実施件数:259 検体 ホームページ更新回数:1回							
	3 計画的な食品等の試験検査の実施 ●食品衛生監視指導計画に基づく試験検査の実施 検体数:1,322 検体 実施率:106% (1,322/計画数 1,243)							
	【評価】 試験検査については、計画通りに実施し、目標を達成することができた。							
数値目標	項 目	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績	目 標	
		2019	2020	2021	2022	2023 (R5)	各年度	
	①スーパー、道の駅等で販売される中食のそうざいの試験検査検体数	140 検体	55 検体	59 検体	116 検体	132 検体	100 検体	
	②輸入食品の食品添加物および残留農薬検査検体数	250 検体	135 検体	201 検体	258 検体	259 検体	250 検体	
	③食品衛生監視指導計画に定める検査実施率	94%	43%	54%	111%	106%	100%	

項 目	食への安心感の醸成	関係課	県民活動生活課 薬務課 みらいの農業振興課 生活衛生課
施 策	施策12 適正な食品表示の推進		
施策の方向	・製造業者や販売店舗等関係事業者に対して適正表示や適正広告の指導を行います。 ・県民や事業者に対して講習会を開催し、正しい知識の普及に努めます。 ・アレルギー含有食品や遺伝子組換え食品の検査を実施し、検査結果が表示内容と異なる場合は、食品表示法に基づき食品製造業者などに対して立入検査や指導を行います。		
令和5年度 取組実績	令和5年度取組実績		
	1 関係事業者に対する適正表示の指導・助言 ●食品表示法に基づく指導・助言 (1) 食品表示の適正化に係る調査・指導 ・調査・指導件数 7件（みらいの農業振興課） ・食品夏期一斉監視、年末一斉監視に伴う食品表示監視(生活衛生課) 実施期間 令和5年7月3日から7月31日、令和5年12月1日から12月28日 監視指導延べ件数 1,207件 指導施設 24件 (2) 関係機関との連携による指導等 ・連携して指導をおこなった件数:2件 ●景品表示法に基づく表示の適正化のため、調査・指導を実施するとともに、適正な表示についての情報を提供した。(県民活動生活課) ●健康食品の医薬品医療機器等法および健康増進法に基づく調査・指導(薬務課・生活衛生課) 健康食品の販売施設への立入調査や買上げ検査等の実施により、適正表示および適正広告の指導を行う。 (薬務課)健康食品の販売施設への立入調査を実施し表示内容を確認した。監視指導件数:169件 健康食品の買上げ検査を実施した。強壮用健康食品:5件、痩身用製品:5件 (生活衛生課)健康増進法第65条第1項に基づく指導を実施した。1件		
	2 食品表示に関する知識の普及 ●消費者または事業者を対象とした講習会による食品表示の正しい知識の普及啓発(生活衛生課) 実施回数:15回 延べ参加者数:354人 ●食品表示法(品質事項)に基づく適正な食品表示に係る知識の普及(みらいの農業振興課) (1)「食品表示110番」による食品表示相談:受付件数:91件		

	(2) 食品表示制度の周知(出前講座):実施回数: 3回 ●県内食品関係事業者への景品表示法・食品表示法に関する講座の実施 講座開催: 1回 参加:53 回線(web 形式)(県民活動生活課、みらいの農業振興課、生活衛生課) 3 試験検査による適正表示の確認(生活衛生課) ●県内製造食品のアレルゲンの試験検査を実施した。 検体数:40 検体 「卵」の表示のないそうざい(ひじき煮)1 検体から「卵」が検出されたことから、食品表示訂正等の改善指導を行った。 (当該食品については製造業者による自主回収が行われた。) ●県内製造食品の遺伝子組換え食品の試験検査 県内流通大豆加工食品の原料大豆3検体を対象に検査を実施した結果、いずれも安全性審査済み遺伝子組換え食品の混入はなかった。 【評価】 食品表示法等関係法令に基づく事業者への調査、指導等を確実に実施し、また、関係法令の講習会の開催により知識の普及を進めることができた。 アレルゲンの試験検査では目標の検体数を達成し、表示のないアレルゲンが検出された1検体について製造事業者へ改善指導を実施した。 遺伝子組換え食品の試験検査では、検査対象となる輸入原料大豆を使用している事業者の減少により目標値に満たなかったが、収去可能な検体の検査を確実に実施し、安全性審査済み遺伝子組み換え食品の混入がないことを確認した。						
数値目標	項 目	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績	目 標
		2019	2020	2021	2022	2023 (R5)	各年度
	①消費者または事業者を対象とした講習会開催回数	46 回	25 回	15 回	12 回	15 回	50 回以上
	②県内製造食品のアレルゲンの試験検査検体数	40 検体	24 検体	24 検体	39 検体	40検体	40 検体
	③県内製造食品の遺伝子組換え食品の試験検査検体数	8検体	10 検体	5検体	4 検体	3検体	10 検体

項 目	食への安心感の醸成					関係課	健康しが推進課 保健体育課 生活衛生課
施 策	施策13 食育の推進						
施策の方向	・ 子どもの頃から食に関心を持ち、正しい知識や食を選ぶ判断力が身につけられるような食育を推進します。 ・ 県民の積極的な参画により、あらゆる世代の人たちが主体的に食育を推進する地域づくりをめざします。						
令和5年度 取組実績	令和5年度取組実績						
	1 食育推進活動者の育成(健康しが推進課) ●食育推進活動者に対する研修会の実施 令和5年9月 25 日 食育推進研修会を実施 参加人数 61人						
	2 安全・安心な学校給食の推進(保健体育課) ●安全・安心な学校給食の推進に関する講習会および食育研修会の実施 (1)食に関する指導研修会 実施日:6月 15日(木) 参加者:114 名 対象者:滋賀県内小学校・中学校・県立学校の食育・健康教育担当者、家庭科主任、栄養教諭・学校栄養職員、養護教諭、各市町教育委員会食育担当者または学校保健担当者等 (2)滋賀県学校給食研究大会兼安全安心な学校給食推進講習会 実施日:8月9日(水) 参加者:224 名 対象者:市町教育委員会関係者、校長、教頭、食育担当者、給食主任、栄養教諭、・学校栄養職員、学校給食共同調理場関係職員、学校給食調理員、学校給食会関係者、保護者、その他学校給食関係者						
	3 手洗い教室等による衛生知識の啓発(生活衛生課) ●食品衛生推進員等による幼児・児童等に対する衛生知識の啓発 県内の幼稚園や保育園において、手洗い教室や紙芝居等を通じた「正しい手洗い」の啓発活動を行った。 手洗い教室の実績:13施設、参加者474人、対象者:園児、保護者、保育士						
	【評価】 食育推進活動者に対する研修会や安全・安心な学校給食の推進に関する講習会、食育研修会を開催して目標を達成した。 また、食品衛生推進員による手洗い教室についても目標を達成できた。 啓発動画の視聴を活用した方法にて開催し、幼児・児童等への衛生知識の啓発を行うことができた。						
数値目標	項 目	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績	目 標
		2019	2020	2021	2022	2023 (R5)	各年度
	①食育推進活動者に対する研修会実施回数	1回	0回	1回	1回	1回	1回
	②安全・安心な学校給食の推進に関する講習会および食育研修会実施回数	2回	1回	2回	2回	2回	2回以上
	③手洗い教室等実施回数	43回	5回	5回	30回	13回	10回以上

項 目	食への安心感の醸成	関係課	みらいの農業振興課 保健体育課 水産課
施 策	施策14 地産地消の推進		
施策の方向	・本県の農地の多くを占める水田の有効利用により、野菜等の園芸作物の生産を拡大します。 ・子どもたちと生産者がふれあう機会となる、学校給食における地産地消を進めます。 ・「おいしが うれしが」キャンペーンを通じて、生産者と消費者の信頼関係の構築を進めます。		
令和5年度 取組実績	令和5年度取組実績		
	1 野菜など園芸作物の生産拡大(みらいの農業振興課) ●野菜の産出額 地域の特性を活かした野菜等の園芸産地5産地が、実需者ニーズに合った生産体制の整備やグリーンな栽培体系への転換に向けた産地の戦略を策定し、戦略の実現に向けた取組を開始した。 2 学校給食での地産地消の推進 ●学校給食における地場産物を使用する割合(保健体育課) 研修会等で地場産物を活用した給食の実施などを紹介することにより、学校給食での地産地消を推進した。 県全体での研修会での紹介:2回 ●学校給食における地場産物を使用する割合(目標値 30%)(保健体育課) 地場産物活用調査を実施。 使用実績:30.7%(昨年度より1%増加) ●学校給食において琵琶湖産魚介類の提供(目標9万食)(水産課) 提供実績:62,183 食 (ビワマスの不漁による提供数減 令和4 年度:108,927食) 3 「おいしが うれしが」キャンペーン推進店の登録拡大(みらいの農業振興課) ●「おいしが うれしが」キャンペーン推進店(県内)登録数 ・食品販売事業者等と県とが協働して地産地消を進める「おいしが うれしが」キャンペーンのさらなる活性化を図った。 キャンペーン推進店:1,726 店舗(R4年度より45店舗増加) キャンペーンサポーター:442事業者(R4年度より10事業者増加) 【評価】 学校給食における地場産物を使用する割合は、30.7%で昨年度から1%増加した。 「おいしが うれしが」キャンペーンを推進し、キャンペーン推進店(県内)登録数の目標を達成した。		

数値目標	項 目	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績	目 標
		2019	2020	2021	2022	2023 (R5)	
	①野菜の産出額	114 億円	106 億円	105 億円	102 億円	116億円	(2025) 131 億円
	②学校給食における地場産物を使用する割合	30.5%	—	29.1%	29.7%	30. 7%	(2023) 30%
	③「おいしが うれしが」キャンペーン推進店(県内)登録数	1,578 店舗	1,616 店舗	1,662 店舗	1,681 店舗	1,726 店舗	(2022) 1,680 店舗

項 目	食への安心感の醸成		関係課	全ての関係課
施 策	施策15 食の安全・安心に関する情報提供と意見交換			
施策の方向	・ 食の安全・安心審議会の意見を尊重し、施策に反映します。 ・ 県民・事業者・県が、相互に情報を共有し、理解が深まるようリスクコミュニケーションを推進します。 ・ 食の安全・安心に関する正確でわかりやすい情報を、種々のマスメディアや広報媒体を活用し、積極的に情報発信します。			
令和5年度 取組実績	令和5年度取組実績			
	1 食の安全・安心審議会の開催			
	●食の安全・安心審議会の開催 食の安全・安心推進条例第 24 条に基づき、審議会を開催し、食の安全・安心の確保に関する事項について諮った。			
		開催日	議題	
	第1回	令和5年7月12日(水)	推進計画に基づく施策の実施状況、次期推進計画素案に関すること等	
	第2回	令和5年10月31日(火)	次期推進計画素案に関すること等	
	第3回	令和6年2月19日(月)	次期推進計画素案に対する意見とそれに対する県の考え方、次期推進計画(案)等について【書面開催】	
	2 リスクコミュニケーションの推進			
	●食の安全・安心に関する意見交換会等の実施 消費者、事業者、行政などの関係者が相互理解を深めるよう意見交換会を開催した。 開催回数:8回 参加者:177名			
	●県政モニターアンケート等による県民意識の把握 今後の県政に反映するため、食の安全・安心に関するアンケート等を実施し、県民意識(不安に感じていること等)を把握した。 実施期間:6月～3月 《アンケート内容:食の安全・安心に関する事項》…県が行う取組を信頼している県民の割合 県政モニターアンケート:83. 6%(回答者:256人) 保健所実施分:81. 1%(回答者:264人)			
3 食の安全に関する情報提供				
●ホームページ「食の安全情報」や県広報紙、テレビ、新聞等による情報提供 ・各種広報媒体を活用した消費者への情報提供 ・県内で発生した食中毒情報や食品の試験検査結果など、食品衛生に関するタイムリーな情報をホームページやメールにより迅速に提供した。 ホームページ更新回数:158回 、アクセス回数 44,726 回				

	●消費者・事業者を対象とした講習会・研修会の開催 ・消費者に対する講習会等(手洗い講習、食中毒予防、食品表示等) 開催回数:39回、参加者数:804人 ・事業者に対する講習会等(自主衛生管理、食中毒予防、食品表示等) 開催回数:94回、参加者数:2,579人 【評価】 食の安全・安心審議会を開催して令和4年度の実績等、また、次期推進計画に向けての改定についての審議等を行い、目標を達成した。 リスクコミュニケーションの推進では、食の安全・安心に関する意見交換会等を開催して目標を達成したが、県政モニターアンケート等による調査の回答者は目標に達しなかった。 ホームページ「食の安全情報」等により食の安全に関する情報発信を積極的に行って目標を達成した。 消費者・事業者を対象とする講習会等の開催は目標に達しなかったが、昨年度より多くの回数を開催することができた。						
数値目標	項 目	実 績	実 績	実 績	実 績	実 績	目 標
		2019	2020	2021	2022	2023 (R5)	各年度
	①食の安全・安心審議会の開催回数	2回	1回	1回	1回	3回	1回以上
	②食の安全・安心に関する意見交換会等の実施回数	7回	2回	3回	8回	8回	7回以上
	③県政モニターアンケート等実施人数	870人	416人	348人	485人	520人	700人以上
	④ホームページ「食の安全情報」アクセス件数	99,553回	3,6061回	89,293回	121,282回	44,726回	9万回以上
	⑤ホームページ「食の安全情報」更新回数	2019～2020計: 212回		191回	161回	158回	100回以上
	⑥消費者・事業者を対象とした講習会・研修会実施回数	187回	116回	68回	78回	133回	150回以上